

錦が丘地区 地域緑化計画書



2012年（平成24年）4月

錦が丘地区地域緑のまちづくりの会

錦が丘地区地域緑化計画書

目次

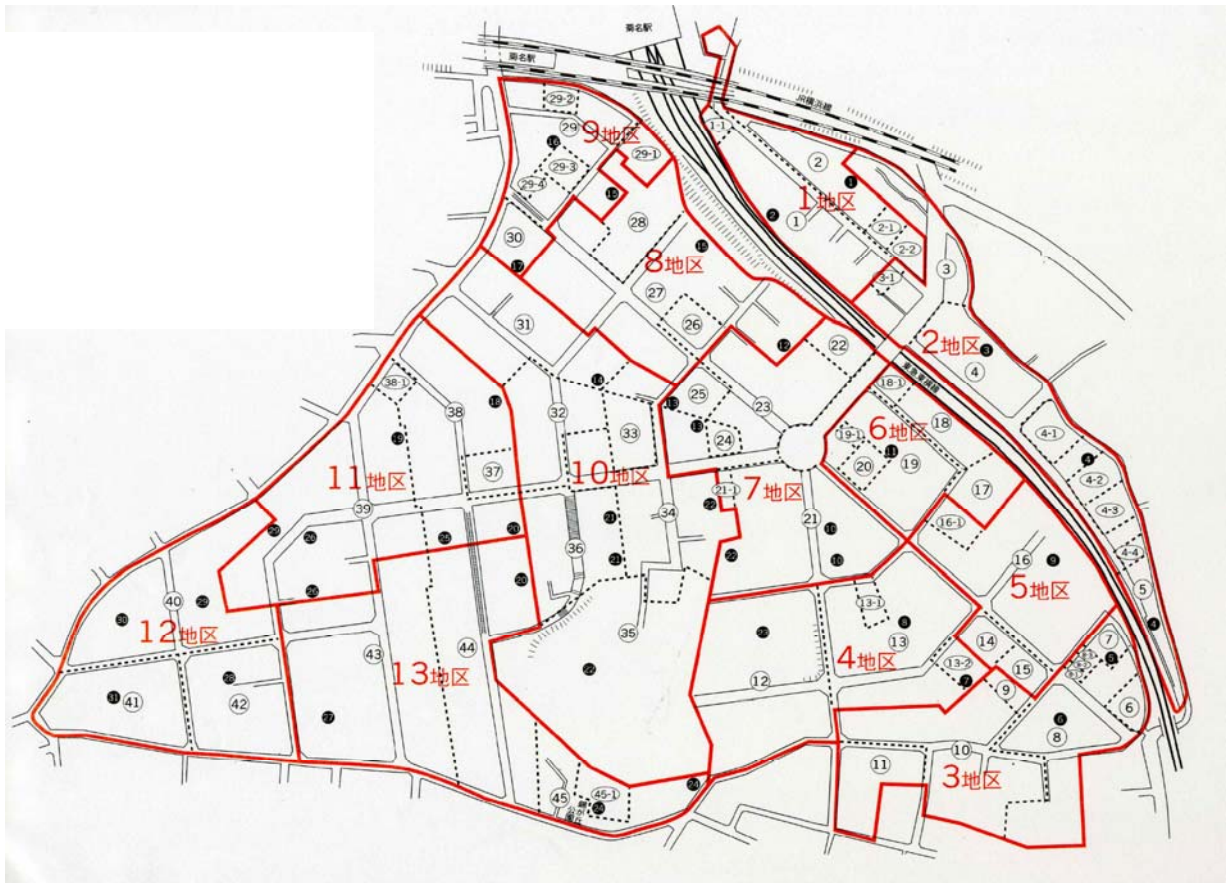
1 計画対象地区の範囲	1
2 歴史的背景	2
3 検討体制	2
4 検討の流れ	3
5 基本理念	4
6 全体計画	4
7 テーマ別計画	6
8 維持管理の計画	10
9 事業概算一覧表	11

資料資料

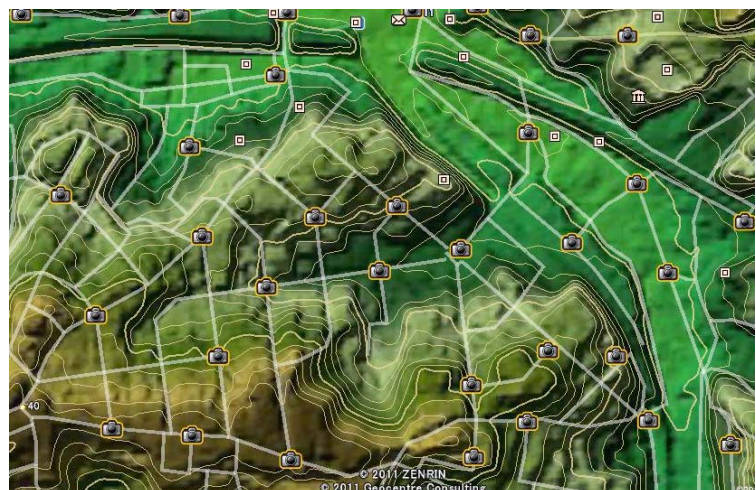
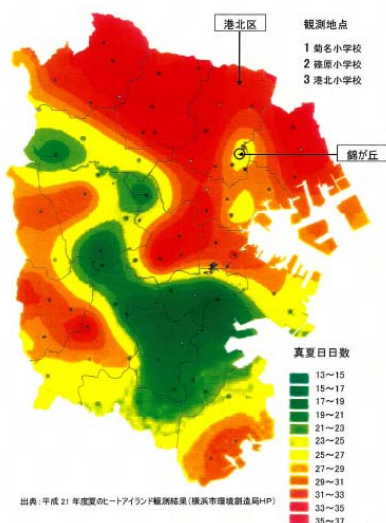
・錦が丘「緑のまちづくり懇談会」(第1回)資料より

1. 計画対象地区の範囲

「地域緑のまちづくり事業」の対象範囲は、横浜市港北区錦が丘 1～44 を含む、下図に示す赤枠の範囲とします。約 1,200 戸で構成され、面積は約 14.4ha です。



当地区は、比較的緑に恵まれていると言えます。また、全体に起伏に富んだ地形であり、すりばち状の中心にロータリーがあります。横浜市環境創造局のヒートアイランド調査によると、当地域は市内東北部において周辺地域より涼しい環境とされております。



2. 歷史的背景

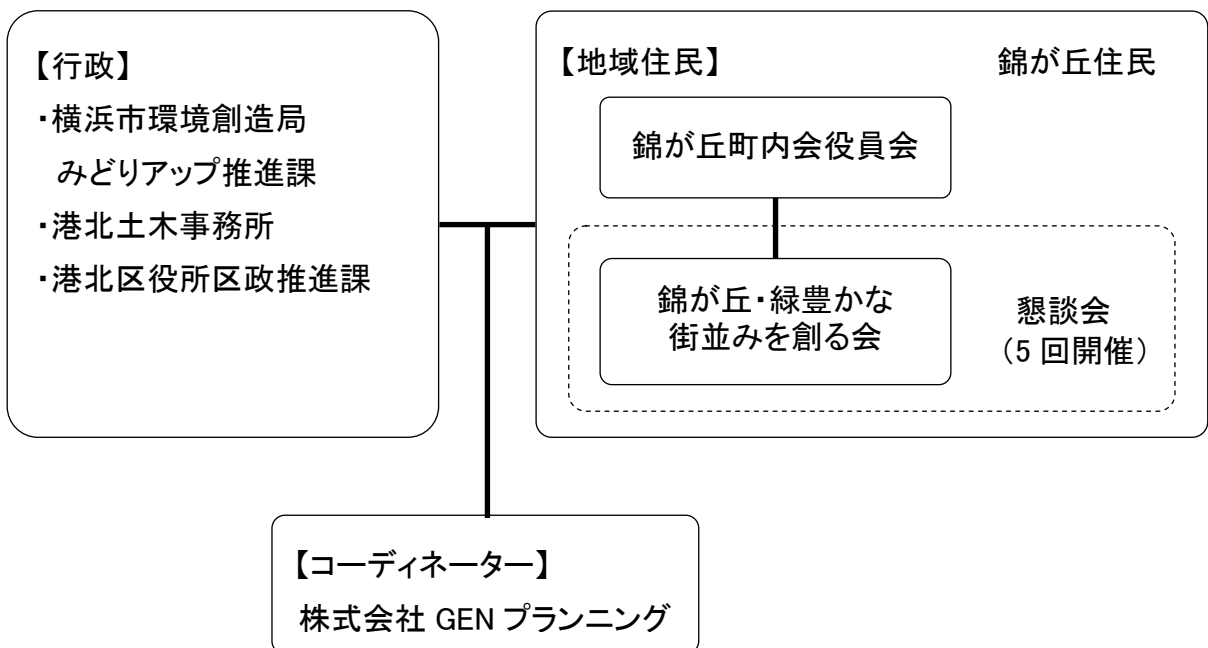
錦が丘は、昭和初年東急東横線の開通に伴い、田園調布などに続き田園都市として開発された住宅地です。宅地割りが比較的大きいことから庭等の緑化スペースに恵まれ、緑の景観が保たれてきました。当初は東横線菊名駅が現在よりも錦が丘寄りにできると想定されていたため、全国的にも珍しいロータリーが設けられ、現在の街路網の要となっています。

1934 年(昭和 9 年)、皇太子の誕生を祝い町内会が住民から寄付を募り、街路樹を植えました。サクラ 335 本、モミジ 100 本からなり、費用は当時の金額で 300 円でした。その後、戦時中の伐採、老化や建替えに伴う伐採などを通じて街路樹は徐々に減少し、2012 年(平成 24 年)4 月 1 日現在、サクラ、モミジ合わせて 70 本が保全されています。

3. 検討体制

地域住民による検討組織は、錦が丘・緑豊かな街並みを創る会が主体となり、定期的な検討会(16回開催)や全住民に呼びかけた懇談会(5回開催)を通じて計画の骨子を話し合い、行政と協議を重ねながら緑化計画を策定しました。それらの計画内容は、町内会役員会で承認されました。

検討会と懇談会では、横浜市環境創造局みどりアップ推進課が主管となり港北土木事務所、港北区役所区政推進課とプロジェクトチームを組み、地域緑のまちづくりコーディネーターとして(株)GENプランニングが加わりました。



4. 検討の流れ

地域緑のまちづくり地域緑化計画の策定に当たっては、歩行者の安全や景観、環境、生態系など多様な価値を備える街路樹の保全と継承を謳う「錦が丘街路樹継承宣言」(2009年)及び、歩車共存道路の計画を具体的に描いた「錦が丘・街づくりデザインプラン(案)」(2010年)の2つを踏まえながら検討を進めました。また、現地調査を重ね実態に即した計画とすることを心がけました。

■多様な話し合いの場と手法を導入

- 行政との協議が始まる(2008年9月)
倒壊危険樹木の保全を巡り、港北土木事務所との協議がスタート
- 「錦が丘・環境を守る会(仮称)」発足(2008年11月)
「錦が丘・豊かな街並みを創る会」に名称変更(2009年3月)



- 「錦が丘の街路樹継承宣言」
(2009年5月9日 錦が丘町内会総会承認)
- 「錦が丘・街づくりデザインプラン(案)」
(2010年1月18日「錦が丘・緑豊かな街並みを創る会」)



- 地域緑のまちづくり計画
街路樹を含むまち全体の緑化計画の検討がスタート
2010年11月～2012年3月まで、16回の検討会を開催。
内容は、デザインプランの共有／まち歩き／アンケート／街路樹計画／ロータリー計画／民有地緑化計画／協定書作成について検討



- 「錦が丘地区地域緑のまちづくりの会」設立
(2012年4月)
- 地域緑のまちづくり協定締結(2012年4月)

樹勢回復セミナー
2011年2月

■ 懇談会

- 6月4日 ①これまでの経過の共有
- 6月11日 ②課題について意見交換
- 6月25日 ③ロータリー社会実験
- 7月16日 ④民有地の緑化を考える
- 7月30日 ⑤計画案のとりまとめ

街路樹と樹木について学ぶセミナー
2011年9月
11月
12月

5. 基本理念

～緑でつながるコミュニティ～

錦が丘の緑のまちづくりは、港北区の「まちづくり方針」(散歩が楽しい緑豊かな丘のまち、錦が丘の街路樹の育成)と、「錦が丘の街路樹継承宣言」(2009.5 町内会総会承認)を基に、私たちの街「錦が丘」がさらに緑豊かで住みやすい街となることを目指しています。住民が力を合わせて錦が丘を緑でつながるコミュニティにするために、次の 3 点を基本理念として緑のまちづくりを進めていきます。

■緑の歴史的景観の継承

先人の築いた歴史や文化を継承し、緑の街並み保全とコミュニティの活性化を図ります。

■歩行者の安全性と快適性の向上

“安心して楽しく歩けるまち”とするために、「歩車共存道路」を広げていきます。

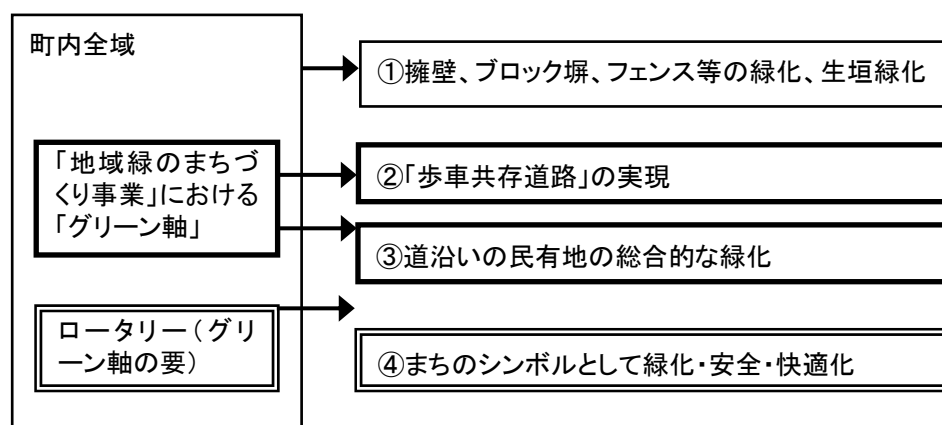
■街路樹、ロータリー、民有地の緑の充実

緑が連続する街並みを作り、クールアイランドによる環境の改善と生態系の保全を進めます。

6. 全体計画

錦が丘の緑化計画では、一定の幅員があり、通行量が多い道路を「グリーン軸」と名付け、それぞれの計画内容を次のように整理しました。

- ①町内全域を対象とした、民有地の擁壁・ブロック塀・フェンス等の緑化、及び生垣緑化を進めます。
- ②「グリーン軸」を対象とし、街路樹等の整備を通して安全で快適な歩車共存道路の実現を目指します
- ③「グリーン軸」沿いの民有地を対象とし、総合的な緑化を進め、連続した美しい街並みを目指します
- ④まちのシンボルとしてのロータリーを対象に、安全性・快適性の向上を図ります。



全体計画図(※今後、横浜市、交通管理者と協議の上、計画を詰めていく予定です)

既存の街路樹は樹勢回復や植替えで継承していきます。新たに植えられる道路には新植します。
植替えや新植の樹種は、サクラとモミジを基本としつつ、全体の調和を図りながら、場所に合ったものとします。



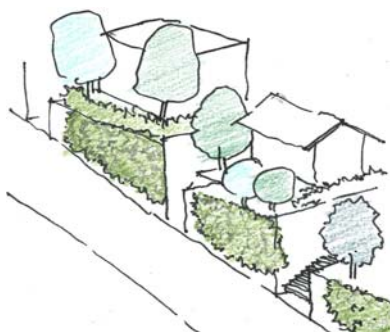
7. テーマ別計画

全体計画をテーマ別に分けると次のようになります。

【テーマ1】コンクリートを緑で優しく包んだ家並み

～町内全域を対象とした、民有地の擁壁・ブロック塀・フェンスの緑化、及び生垣緑化～

錦が丘は、地形が起伏に富み、坂道や階段が多く、あちこちにコンクリートの擁壁がみられます。大きな擁壁やブロック塀は歩行者にとって威圧感や危険感を与え景観を損なうばかりか、蓄熱によりヒートアイランドの原因ともなります。町内全域を対象として、擁壁やブロック塀、フェンスをツタ類で被ったり、生垣を整え、潤いのある景観を創り出します。



■擁壁、ブロック塀、フェンスの緑化

【緑化のイメージとねらい】

- ・擁壁の上部より地被類を垂らし、コンクリートを被います。
- ・擁壁やブロック塀、フェンスの下部に余裕がある場所では、中低木や登はん型のツル性の植物や草花類を植えます。
- ・坂が多い錦が丘に多い擁壁の圧迫感を和らげます。
- ・照り返しを軽減し、歩く人に優しい配慮となります。
- ・毎年少しずつ壁面に広がる楽しみもあります。

【留意点】

※コンクリートの強度等に影響の少ない樹種を選択します。



■擁壁の緑化（整備前⇒整備後）



■ブロック塀の緑化



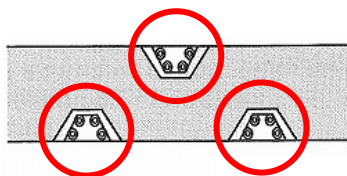
■金網フェンスの緑化

【テーマ2】安全で快適な並木道

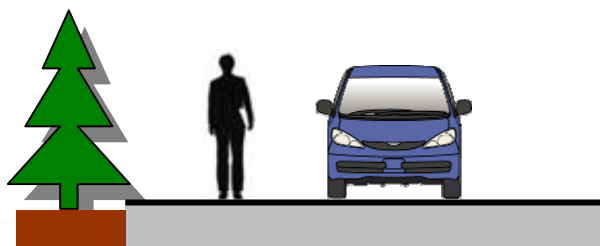
～「グリーン軸」を対象とし、安全で快適な「歩車共存道路」の実現～

「グリーン軸」においては、既存の街路樹を保全し、可能な場所には新植し、千鳥配置とすることで「歩車共存道路」の実現を目指します。

「歩車共存道路」とは、生活道路における通過交通の排除など、快適な生活環境の創造をもたらすことを目的としています。錦が丘では、自動車の速度を抑制する措置を講じ、交通事故を防止し、歩行者にとって安全、かつ安心な道路を目指します。



■車止めや街路樹などの千鳥配置により、自動車の速度抑制効果が期待できます。



■一方通行、または交通量が極めて少ない場合の断面構成

（※今後、横浜市、交通管理者と協議の上、計画を詰めていく予定です。）

【テーマ3】宅地の緑が連続する美しい街並み

～「グリーン軸」沿いの民有地を対象とした総合的な緑化～

「街路樹の保全・充実」と「民有地の緑化」を合わせて進めることで、両者の相乗効果が期待できます。「グリーン軸」沿いの民有地は、次の4つの方針に基づき「宅地の緑が連続する美しい街並み」を実現します。

■大切な既存の緑を保全

錦が丘は緑が豊富な宅地が多く見られます。丹精こめて育ててきた緑は住民の誇りであると同時に錦が丘の“まちの宝”です。街路樹とともに宅地の緑も守り、次世代に豊かな緑の素晴らしさを伝えていきます。⇒**保全**

■連続する緑の街並みに貢献する緑化を推進

緑の連続性を高めます。コンクリート擁壁・ブロック塀などで緑が途切れ不連続な場所があります。また、アパート・マンション、駐車場などは緑が少なくなりがちであるため、殺風景な印象をもたらすケースも多く見られます。そのような場所に緑を補うことで、街路につながりのある緑化を推進していきます。⇒**補完**

■緑のお休み処を創出

坂が多い錦が丘では、坂の途中や頂の辺りに木陰のベンチがあると助かります。荷物を持って上るお年寄りには、ひと休みできる場所が街の憩いの場になります。坂の途中や景観が開けた場所、また通りが分かれる地点など、歩行者の休息や住民のコミュニケーションの活性化に役立つ場所に、緑の景観を楽しみながら休息や立ち話などができる「たまり空間」を創っていきます。⇒**享受**

※長期的な取り組みとして

■建替えに伴う緑の減少に歯止めをかける

近年、戸建て住宅のアパート・マンションへの建替えや、宅地の駐車場への変更が行われる際に宅地の緑が大幅に減少する傾向が見られます。堂々とした樹木は地域の環境や景観形成に寄与するばかりでなく、建築のシンボルとして付加価値を高めます。地権者には計画段階で呼びかけ、十分に理解をいただき、まちの歴史となっている緑の存続に協力をはたらきかけます。さらに今後は、「まちのルール」として住民全体の申し合わせとしていくことも考えられます。⇒**予防**

「グリーン軸」沿いの民有地を対象とした総合的な緑化について、地域緑化計画で取組む4つの手法を以下に示します。

■総合的な緑化

錦が丘は、戸建て住宅や集合住宅、駐車場がモザイク状に分布していることから、それぞれの状況に対応した様々な手法を駆使し、総合的な緑化を進めていきます。下記に地域緑化計画で取組む4つの手法を示します。



■道路沿いの魅力的な植え込み:“点”としての緑化

【緑化イメージとねらい】

- ・多様な植物を組合せ、個性的な景観を演出します。
- ・余裕のない場所でも工夫一つで豊かな緑ができます。
- ・街並みに緑を提供しながら、家の中のプライバシーも守ります。
- ・生きものにも配慮した植栽とします。

【留意点】

※道路への張出しが少ない樹種の選択を求めます。



■連続する生垣による“線”としての緑化

【緑化イメージとねらい】

- ・庭木とのバランスに配慮した樹種を選びます。
- ・閉鎖的なブロック塀に比べ、柔らかい印象をもたらすものとします。
- ・ブロック塀によっては、生垣に替えることが防災上も有効です。
- ・緑視率(視界に占める緑の面積)を大幅にアップさせます。

【留意点】

※成長後の大きさを考慮し、境界から少し引いて植えましょう。



■アパート・マンション、駐車場の緑化

【緑化イメージとねらい】

- ・宅地内の高木を保全し、効果的な建築の配置計画とします。
- ・街路→駐車場→集合住宅の間にクッションの緑を植えます。
- ・周囲のフェンスは軽やかな植栽で修景します。

【留意点】

・軽微な手入れで済む樹種を選択します。

※対象となる施設は、平成24年4月1日の時点で建設済みのものとします。



■緑のお休み処の創出

【緑化イメージとねらい】

- ・歩行者が坂道でひと休みできるベンチを設置します。
- ・見晴らしの良い景色の良い場所がお奨めです。
- ・住民同士のコミュニケーションを誘う植栽を工夫します。

【留意点】

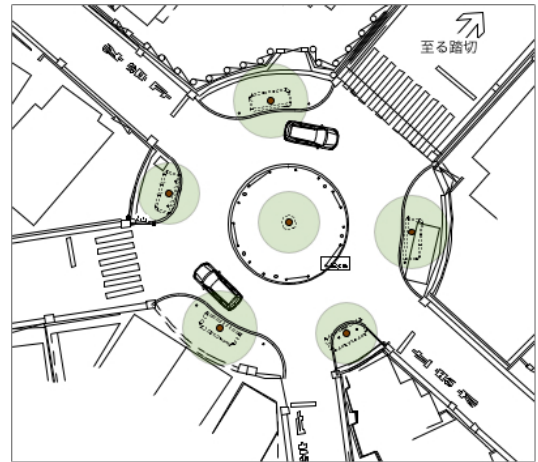
※犬の散歩やゴミ捨てへの利用マナーづくりを心がけます。

【テーマ4】安全で快適なロータリー

～錦が丘のシンボルとなるロータリーを緑化し、安全化・快適化～

歩行者の安全性の向上を図るとともに、「グリーン軸」の要として快適な景観の創出を目指します。次の5つを方針とします。

- **分かりやすい車の誘導**: 車道の白線、車止め、樹木などにより車の通行を分かりやすく誘導します。
- **見通しの確保**: ロータリーの中心部は見通しを遮らないようにします。
- **バリアフリー**: 歩行しやすいように、段差は作りません。
- **涼しい風の道**: 夏は涼しい風の通り道となるように樹木を植え、景観にも配慮します。
- **照明の設置**: 防犯や歩行の安全性を高めるために、適切な照明を設けます。



■ロータリー整備イメージ図

(※今後、横浜市、交通管理者と協議の上、計画を詰めていく予定です。)

8. 維持管理の計画

■緑でつながるコミュニティーづくり

錦が丘のまちづくりは、街路と民地の緑でつながり、緑に寄せる思いで人々がつながる、“緑でつながるコミュニティー”を目指します。そのために必要な事務、町内の取りまとめ、情報の発信、行政との連絡・調整窓口は、錦が丘地区地域緑のまちづくりの会が行います。特に街路樹の管理については、横浜市と協議しながら進めます。

■街路樹など公共の緑と民有地の緑化を維持管理する体制を作ります

錦が丘地区地域緑のまちづくりの会は、組織的な実行体制を作り、次の課題に取り組めます。

- 1) 街路樹の情報収集を行い、「錦が丘街路樹データベース」に反映させます。
- 2) データベースをもとに、街路樹の対処法を検討し、必要な情報を関係各機関に通報します。
- 3) 町内の道路などの公有地で、落ち葉清掃などが円滑に進むための支援体制を作ります。
- 4) 公共の緑、民有地の緑化の維持・管理のために必要な器具、部材などを供給します。

■花と緑に関する情報の共有化を図ります

- 1) 緑化のために、参考図書・参考資料を集めた「花と緑のライブラリー」を作ります。
- 2) 街路樹の状態、剪定の方針などの「樹木管理情報」を集めた「錦が丘街路樹データベース」を作ります。
- 3) 錦が丘の緑の歴史に関する情報を「錦が丘の緑の歴史データベース」に集約します。

■サクラと緑をテーマとしたイベントを開催します

- 1) 桜祭りなど、地域の花と緑にちなんだイベントを行います。
- 2) 緑化を進めるために、樹木について必要な知識や見聞を広めるために、“錦が丘・花と緑のセミナー”を開催します。
- 3) 他地域での緑化の活動を見聞したり、交流を深めるために、“錦が丘・花と緑の見学会・交流会”を実施します。

■緑化の活動を広報し、事業の記録を残します

- 1) 「緑の街並み通信」、錦が丘・緑豊かな街並みを創る会のweb page や“錦が丘・花と緑のメールマガジン”を通じて、地域緑のまちづくり事業についてお知らせします。
- 2) 年度ごとの事業を年報としてまとめ、最終年度には年報総集編として、事業の記録を残します。